

「災害時における海岸災害応急復旧業務に関する協定（一般土木）」の公示の一部訂正のお知らせ

災害協定に係る手続開始の公示について下記のとおり訂正しますのでお知らせします。

令和2年7月3日  
京浜河川事務所

公 示 名：「災害時における海岸災害応急復旧業務に関する協定（一般土木）」

公 示 日：令和2年6月17日

正誤表

訂正後	訂正前
<p>●公示文 P5 「10. その他(6)」</p> <p>「一般土木工事C等級」を「一般土木工事C等級<u>以上</u>」に訂正</p> <p>(6) 令和2年度以降の関東地方整備局における一般土木工事 C 等級 <u>以上</u> 又は維持修繕工事に係る一般競争（指名競争）入札参加資格の認定を受けられない場合は、以後協定は無効となります。</p>	<p>●公示文 P5 「10. その他(6)」</p> <p>(6) 令和2年度以降の関東地方整備局における一般土木工事 C 等級又は維持修繕工事に係る一般競争（指名競争）入札参加資格の認定を受けられない場合は、以後協定は無効となります。</p>